

令和3年5月21日

保護者様

宇都宮市立清原南小学校長 小林 千春

本校における感染症対策の取組についてのお知らせ

若葉の候、保護者の皆様には益々ご健勝にてお過ごしのことと存じます。また日頃より本校教育に深いご理解と多大なご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、国内では緊急事態宣言対象区域の拡大や5月31日までの期間延長が発出されました。それらを踏まえ、市の教育委員会からは、より一層の感染症対策を徹底するよう指示がありました。

そこで、本校における感染症対策を見直し、検討した結果、以下のことに取り組んでまいります。保護者の皆様には、今後とも、ご理解と一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

記

感染症対策の取組

1 欠席等での学校への連絡方法の変更

- ・5月18日(火)のメールにてお知らせ済み

2 緊急事態宣言期間中(5月31日まで)における児童と外部関係者との接触回避

- ・5月17日(月) PTA見守り立哨指導 延期
- ・5月20日(木) 南風による読み聞かせ 中止
- ・5月21日(金) 第1回地域協議会 紙面開催
- ・5月25日(火) 4年生出前講座(福祉教育) 延期
- ・5月29日(土) スポーツ集会 児童及び職員のみで実施

※スポーツ集会が雨天延期の場合は、31日(月)に実施し、29日(土)は通常授業3時間となり、11:40一斉下校です。実施の有無については、6:15頃メール配信いたします。

3 その他

土曜授業として行う「スポーツ集会」につきましては、現在のコロナ禍での状況を踏まえ、児童の安全確保のために「児童と職員のみでの実施」と変更させていただきました。大変申し訳ありません。何卒、ご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。